活動期間:令和元年度

- 県北地域のブロッコリー生産者の1戸当たり栽培面積は、約40aと県内他産地に比べ小さい。産地の育成・拡大のために既存生産者の規模拡大と新規生産者の育成が必要。
- 〇 関係機関と連携し共同選果体制の構築や新産地育成、水田裏作の安定生産に向けた排水対策等支援を実施。
- その結果、<mark>令和2年度の予冷庫整備と共同選果の実施</mark>に向けて関係機 関、生産部会と合意が図られ、産地拡大の道筋を立てることができた。

具体的な成果

1 共同選果体制

■関係機関、生産部会と協議し、令和 2年度に補助事業を活用して予冷庫 を整備し、共同選果を実施すること を決定。



2 新産地生産支援

■佐世保市横手地区において産地交付金を活用し、早期水稲後の栽培を推進した結果、令和元年度の作付面積は67aになった。

3 水田裏作付拡大

■松浦市の集落営農法人において産地交付金を活用し、作付面積の拡大が図られ、秋冬作で約3ha、春作で約1haの作付けがなされた。



普及指導員の活動

- ■令和2年度の予冷庫導入と共同選果体制の構築に向けて、関係機関と連携し、補助事業の活用や集出荷体制の見直し等を検討。
- ■ブロッコリー新産地である佐世保市 横手地区の生産者に対して、栽培・ 肥培管理指導を実施。また、水田フ ル活用のため産地交付金を推進。
- ■松浦市の集落営農法人に対して、 栽培・排水対策指導を実施。あわせ て昨年作で発生した空洞果対策とし て土壌分析結果に基づく施肥指導 も実施。

普及指導員だからできたこと

- ・他専門グループ等と連携し、県の 施策を活用した産地拡大の取組 みを支援することができた。
- ・JAや市町、生産者等の関係者を 結びつけ、産地拡大に向けた取 り組み方針を検討・共有するこ とができた。